

平成 24 年度 第 3 回 医の倫理委員会記録

日 時：平成 24 年 9 月 12 日（水） 9 時

場 所：楠葉学舎 5 号館 3 階 大会議室

出席者：樞委員、諏訪委員、西川委員、川合委員、大久保委員、松本委員

欠席者：覚道委員長、武田委員

※欠席者全員より委任状提出、委員会は成立した。

議事

1. 審査

1) 受付番号 1----<承認>

①申請者：小正 玲子（歯学研究科 歯科保存学専攻）

②課題名：炎症サイトカインによる歯髄炎発症の解明

③【承認となった事由】

研究内容の問題点、提出資料全般の記載内容、提出物の漏れ等、特に問題点が見受けられなかったため承認されたものの、研究実施許可申請書と研究計画書の本文末尾を句点かピリオドで統一、研究計画書の項目 13「実施場所」を「樟葉、から「楠葉、に、さらに、研究計画書の項目 9「対象及び報奨の有無」の本文中にある「報償、を「報奨、に修正するよう指導。

2) 受付番号 2----<承認>

①申請者：田中 栄士（高齢者歯科学講座）

②課題名：大阪歯科大学附属病院における口腔感染症の臨床的検討

③【承認となった事由】

研究内容の問題点、提出資料全般の記載内容、提出物の漏れ等、特に問題点が見受けられなかったため承認されたものの、研究実施許可申請書と研究計画書の本文末尾を句点かピリオドで統一し、研究実施許可申請書の項目 1「研究課題名」で当院における~とあるが、当院ではなく、本学附属病院に、さらに研究計画書の項目 9「対象及び報奨の有無」の本文中にある「報償」を「報奨」に修正するよう指導。

2. 研究計画変更申請書について

1) 研究期間延長と研究担当者、研究方法の追加---《条件付き承認》

①申請者：岸本 直隆

②研究課題名：脱分化脂肪細胞を用いた骨組織再生の検討

③承認番号：大歯医倫 第 110714 号

④変更理由：将来的な臨床応用を見据えた場合、より時間的・費用的・安全面に優れ、骨芽細胞分化誘導と骨形成を効果的に促進する手法の開発が新たに必要となったため。

⑤研究期間の延長、研究担当者と研究方法の追加は下記のとおり。

研究期間の変更

(変更前の期間)

平成 25 年 3 月末迄

(変更後の期間)

平成 27 年 3 月末迄

研究担当者の追加

歯科矯正学講座 歯学研究科 歯科矯正学専攻 沖田 直也(第 23-4-5 号)

中央歯学研究所 助教 本田 義知(第 24-4-38 号)

上記 2 名を追加

研究方法の追加

- ・臨床応用に向けてヒト DFAT 専用無血清培地の開発を進めること。
- ・肥大軟骨へ分化させた DFAT を動物モデルへ移植すること。

上記 2 点を追加

※但し、本来は研究計画変更申請書の提出だけでなく、研究計画変更届と研究計画書(変更)を提出する必要がある。今回は例外的に委員会後に研究計画変更届と研究計画書(変更)を各委員へ配布。異論が出た場合のみ、次回委員会へ再度出席で再審査とした。配布後、異論が出なかったため、承認とする。

3. 研究終了報告書について

下記のとおり、終了報告書が提出され確認後、承認。

1) 報告者：藤林 由利安

研究課題名：大阪歯科大学附属病院高齢者歯科における口腔衛生指導受診患者の意識調査の研究

承認番号：大歯医倫 第 110722 号

4. その他

1) 余剰検体の業務・教育・研究利用について

余剰検体の名称は既に社会的に認知された用語であるが、一般人には聞きなれない用語であるため、被験者に誤解を与える恐れがある。このことから、今後は医の倫理委員会への申請書類の記入方法として「検体」で統一することです承。

2) 治療のために抜去された歯の教育、研究利用について

継続審議となった。

3) 研究計画変更届・変更申請書の提出時期について

研究期間終了前に委員会へ届出、または申請することです承。